

堺市中心市街地活性化協議会設立趣意書

平成10年施行の中心市街地活性化法にもとづき、堺市では平成11年に堺市中心市街地活性化基本計画が策定され、翌平成12年には、地域事業者や行政との連携のもと、堺商工会議所を事務局として堺TMOが設立されました。さらに、平成16年には財団法人堺市都市整備公社が堺市から中心市街地整備推進機構の指定を受け、中心市街地の活性化を目的とした活動を続けてまいりました。しかし、全国的な流れであります中心部の居住人口、来街者数、商店数などの減少傾向は、本市中心市街地（堺東駅西地区周辺地域）においても例外ではなく、当地区の活性化は引き続き大きな課題となっております。

このような状況の中、国においては様々な都市機能を中心部に集積させ、都市の持続的発展を図ることを目的として「コンパクトシティ」のコンセプトのもと、まちづくり3法（中心市街地活性化法、大規模小売店舗立地法、都市計画法）が改正されました。また、堺市では「自由都市・堺 ルネサンス計画」において、重点施策として「市民や地域事業者と連携しつつ、商業・文化・行政・交流機能等を強化し、安全で賑わいと魅力のある中心市街地の再生を図ること」が掲げられました。今後は、事業者、市民、地域事業者等の創意を活かした中心市街地の活性化を推進していくことが必要となっております。

このたび、財団法人堺市都市整備公社及び堺商工会議所は、堺市の取り組みに協調し、改正中心市街地活性化法にもとづく、「堺市中心市街地活性化協議会」を共同で設立し、地域関係者との協働による中心市街地の活性化を推進していく所存です。

関係各位におかれましては、本協議会の設立趣旨にご賛同賜り、積極的なご参画をお願い申し上げます。

平成19年10月3日

設立発起人 中心市街地整備推進機構

財団法人堺市都市整備公社

理事長 松田 昭

設立発起人 堺商工会議所

会頭 中尾 良和